

新型コロナウイルス感染症に関する情報について

新型コロナウイルス感染症に関連する情報につきましては、以下のURLをご覧ください。

【農林水産省「どこよりも早く、簡単に探せる！コロナ支援策の探し方」】

https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/pdf/shiensaku_chirashi.pdf

アドレス部分をクリックすると当該サイトにジャンプします。

【農林水産省 新型コロナウイルス感染症で影響を受ける食品事業者の皆様へ】

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/saigai_r2-march.html

【農林水産省補助事業】

Go To Eat キャンペーン事業

8月25日（火曜日）に、オンライン飲食予約事業者、食事券発行事業者が決定されました。参加飲食店の登録は、まだ開始しておりません。登録先、登録手続等については、登録開始時期が決定した後、HPでお知らせされます。開始時期が決定するまでしばらくお待ちください。

<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/gaisyoku/hoseigoto.html>

【中小企業庁 セーフティネット保障4号指定期間3カ月延長】

新型コロナウイルス感染症に係るセーフティネット保証4号の指定期間が令和2年9月1日となっておりますが、全ての都道府県の調査及び要請を踏まえ、期間を3ヶ月延長し、令和2年12月1日まで指定期間を延長することが決まりました。

https://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/2020/200824_4gou.html

エコフィードの加熱処理基準

豚の悪性の伝染病であるアフリカ豚熱（ASF）をはじめとした家畜の伝染病の侵入防止に万全を期するため、食品残さ（食品循環資源）を利用した飼料（エコフィード）について、農林水産省令及び告示で規格及び基準が追加されました。

具体的には、肉を扱う事業所等から排出された食品循環資源であって、肉と接触した可能性があるものについては、

- ・加熱処理を行わなければ、豚を対象とした飼料に含んではならないこと
- ・攪拌しながら90℃以上、60分以上又はこれと同等の加熱処理を行うこと
- ・加熱処理の記録の作成・保存を行うこと
- ・加熱処理後の飼料の再汚染防止対策を講じること

等の規格及び基準が新設され、令和3年4月から義務付けられます。

【官報（9月24日までは無料で見れます）】

<https://kanpou.npb.go.jp/20200826/20200826g00176/20200826g001760000f.html>

【パブリックコメントの結果報告】

<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=550003124&Mode=2>

令和3年経済センサス-活動調査「企業構造の事前確認」

総務省・経済産業省では、令和3年6月に行う「令和3年経済センサス-活動調査」を正確かつ円滑に実施するため、調査票の配布に先立ち、支社を有する企業等の方々を対象に「企業構造の事前確認」を実施します。令和2年10月下旬以降郵送される調査票を確認し、郵送またはオンラインによる回答をよろしくお願い申し上げます

<https://www.meti.go.jp/statistics/tyo/census/r3pre.html>

令和3年経済センサス - 活動調査を実施します。

- ▶経済センサス-活動調査は、すべての事業所・企業を対象に、令和3年6月に実施します。
- ▶経済センサス-活動調査は、我が国における産業構造を包括的に明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、「統計法」という法律に基づいた報告義務のある基幹統計調査です。
- ▶調査を正確かつ円滑に実施するため、支社等を有する企業の本社あてに、令和2年10月下旬から順次「企業構造の事前確認票」を郵送します。印字されている内容をご確認の上、ご回答よろしくご願ひいたします。



総務省・経済産業省

平成2年7月豪雨に関する情報

【下請業者との取引に関する配慮】

令和2年7月の梅雨前線による豪雨災害など令和2年5月15日から7月31日までの間の豪雨による経営基盤の弱い中小企業者・小規模事業者に対する影響を最小限とするため、農林水産大臣及び経済産業大臣の連名で、豪雨の発生を理由に一方的に負担を押し付けないよう配慮するなど親事業者の必要な配慮等について、要請がありました。

<https://www.meti.go.jp/press/2020/08/20200828010/20200828010-1.pdf> ←要請文

<https://www.meti.go.jp/press/2020/08/20200828010/20200828010.html> ←中小企業庁HP

今後の役員会等の予定

役員会等名	日時	場所
第3回 理事会（中止）	11月4日（水） 13:00~15:00	KKR HOTEL TOKYO
講演会（中止）	——— 15:10~16:30	
情報交流会（中止）	——— 16:40~18:40	
第4回 理事会	1月15日（金） 14:00~16:00	グラントプリンスホテル高輪
	13:00~15:00	KKR HOTEL TOKYO（変更）
令和3年合同賀詞交歓会（中止）	——— 16:30~18:30	

※第2回理事会決定に基づき予定が大幅に変更されましたが、新型コロナウイルス感染症拡大状況により開催方法・内容を変更する場合があります。

事務局からのお知らせ

8月は、全国的に猛暑の月でしたが、9月も全国的に気温が高い予報となっています。気温が高い中での保管・配送中の温度維持・管理は大変かとは存じます。

令和3年6月から HACCP に沿った衛生管理が食品衛生法により食品等事業者に求められています。皆さまの取り組みの一助となるよう外食協から HACCP の考え方を取り入れた衛生管理の手引書を配布致しております。取り組みを進めるうえでの疑問点等ありましたら、何なりと事務局にご連絡ください。

また、引き続き行政情報をいち早くお伝えするとともに、今後は、WEB 会議システムを用いた活動などにも取り組んでまいりたいと存じます。よろしくご願ひ申し上げます。